

はこの会計の収入と支出をさらにくわしく図にいたしますと次のようになります。

村の税金



この会計はそれぞれの目的を定め三つに区分されています。その収入支出についてあらましをお知らせしますと国保会計では積立金三〇〇千円がとりくされ保険料によってお知らせします。

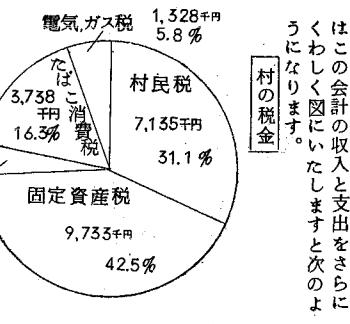


特会計

昭和45年1月1日

昭和45年1月1日

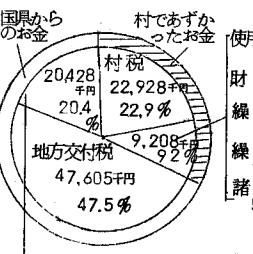
村では皆さんからいただいたい金などがどのようになったかを昭和四十三年度の決算からお知らせしますと次の表になります。



村の会計は一般会計と特別会計とに区分して収入支出をあらわすことになっていますと次の表になります。

会計区分	収入	支出	差額残高
一般会計	100,169	98,051	2,118
国保事業会計	25,396	24,984	412
國保直診会計	7,292	11,424	△4,132
簡易水道会計	7,529	19,839	△12,310
合計	140,386	154,298	△13,912

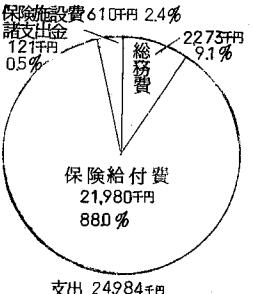
※△は赤字会計です。



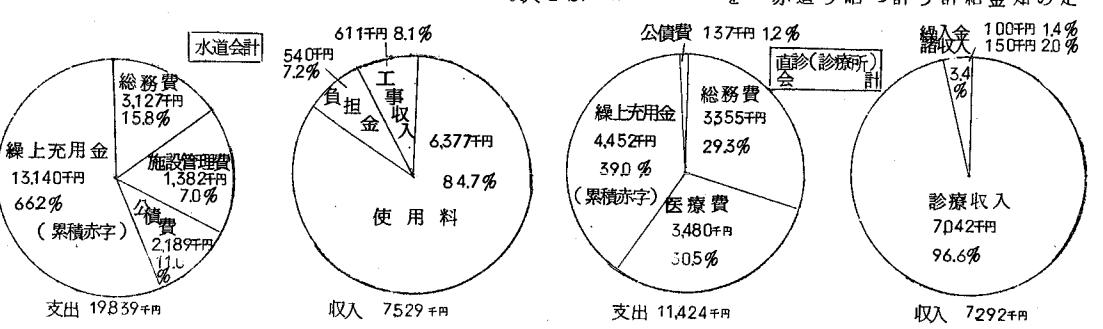
収入の組み立て

## 昭和43年度に実施したおもな事業

保育園、(車庫、バス停舗、専用道路、その他設備工事)	1,630	円
県単、共同人投授取所負担金	245	円
県単、新潟地域特殊排水事業負担金	1,341	円
村道10号線改修工事	2,355	円
月潟橋架設工事負担金	277	円
大別当橋架設工事	430	円
大別当連絡道路拡張工事	1,650	円
鈎崎地区前路改修工事	3,150	円
消火栓建設工事	20	千円
村道5号線舗装新設工事	2,341	円
県道新規負担金	1,519	円
県道改修負担金	47	円



国保会計



## 平和塔竣功

月潟小学校跡に平和塔が竣工し、12月13日雪の降る中に村長、議会議長、村会議員、遺族会役員等多数列席のうちに竣工式典を行いました。碑は宜君の揮毫を戴き、福島産葉影石で巾6尺、高さ3尺、厚さ1尺です。建立について多額の寄付金を頂き御協力を下さいましたことを厚く御礼申し上げます。



## 国民年金法改正

## 保険料もアップ

給付も

年金

年金&lt;/